

令和4年3月15日

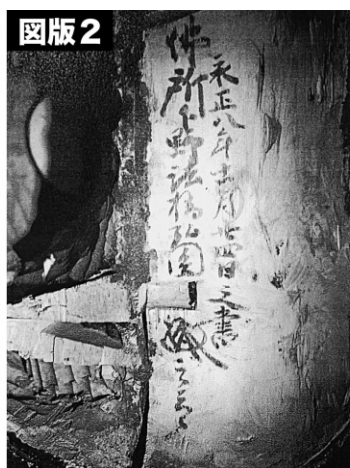
発行 青梅市文化財保護指導員連絡協議会

青梅市郷土博物館(青梅市駒木町 1-684 TEL0428-23-6859)

世尊寺の釈迦如来坐像

世尊寺の釈迦如来坐像は市指定有形文化財です。元々は、武蔵御嶽神社内の世尊寺にありましたが、現在は根ヶ布天寧寺に安置されています。今回の文化財ニュースでは、この釈迦如来坐像の由緒について考察します。

以下は、釈迦如来坐像の解体修理（平成 19（2007）年）の際に撮影した内部墨書の画像です。



【図版 1】は像内の首柄部正面の墨書です。「正和元年子ノ年十二月二日」とはっきり見えます（正和元年は 1312 年）。14 世紀初期に関東の豪族^{みぶし}壬生氏が武蔵御嶽神社の社殿造営事業を手掛けましたが、『壬生氏置書』には、金色の釈迦如来像一体、彩色地藏菩薩像六体、金剛力士像二体を造り、正和 3（1314）年、鎌倉極楽寺の長老を導師に迎えて落慶法要を営んだとの記録があります。墨書の年号から考えますと置書の記述にある像が世尊寺の釈迦如来坐像である可能性が高いです。そうすると墨書きの右部は「ミブ（壬生）ノ之」と読めてしまう気がします。

つづいて、【図版 2】は像内両脚部の墨書です。「永正八年十一月廿四日之書 佛所下野法橋弘圓（花押）」とあります。これは永正 8（1511）年 11 月 20 日の日付がある『御嶽神社修復棟札』と合致しますので、三田氏宗の武蔵御嶽神社造営及び修築事業の一環として像の修復が行われたことに相違ありません。このときの修復は、かなり大掛かりなもので体部の幅を増し脚部は彫り直ししています。

そして、【図版3】は像内後頭部の墨書です。供養のための戒名が記され、下部には「東京成子町 佛師左文次」とあります。また、天寧寺の所蔵品に関する文書には釈迦如来坐像について「維新神仏混淆禁止の令ありし際御嶽山に於て之を取除きたりしか。明治九（1876）年三月八日本郡青梅町住恩田勝蔵本田養専田島勝蔵等住職佛心為戒和尚と計画し仏師河内左文治に命じ之を彩色し寄付す」との記述があります。この仏師河内左文次による改修は、全身と光背、台座を漆箔で覆い全体を金色にするものでした。このときの様子は青梅市史上巻 999 項の図版 45 で見ることができます。

さて、武蔵御嶽神社は、「御嶽山蔵王大権現」として関東屈指の修験道の霊場であったわけですが、明治維新で一気に神社化したのではなく、すでに江戸期には信仰形態を徐々に神道側へシフトしていった形跡がみられます。

まず、本地垂迹^{ほんじすいじゃく}の要といえる世尊寺が天明年間（1781-1789）に廃寺になり、それからおよそ百年の歳月を経て明治4（1871）年の正覚寺（現在の御岳ビジターセンター付近）の廃寺をもって御岳山の神社化が完成しますが、その間、釈迦如来坐像は世尊寺廃寺後も釈迦堂に安置され（新編武蔵風土記稿）、正覚寺の管轄下にあって慶応4（1868）年を迎えます。

巷間^{こうかん}では「釈迦如来坐像は神仏分離令により谷に打ち捨てられていた」と言われてますが、信仰心の厚い御岳山の宮司・御師たちが鎌倉時代の草創期より大切にしてきた仏像を無造作に捨て置いたとはどうも考えにくく、むしろ分離令によって早急に御岳山内より移動せざるをえない状況において、旧青梅町内の篤志家の世話によって受け入れ先を天寧寺とし、無事に遷座したとする説のほうが自然に思えます。

（文責 沖 祐昭）



世尊寺の釈迦如来坐像
（青梅市史上巻 図版 45）